明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕
○牛乳乳製品統計調査規則の一部を改正する省令（**農林水産**五）　二
〔規　則〕
○古物営業法施行規則の一部を改正する規則（**国家公安委**二）　二
〔訓　令〕
○内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令（**内閣府**二）　二
〔告　示〕
○統計法第二条第四項第三号の規定による基幹統計の指定を同法第七条第二項の規定に基づき公示する件（**総務**三五）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**六）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録を抹消した者を公告する件（**同**七）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（**同**八）　二
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**五二）　三
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**三四、三五）　三
○首都圏地滑り防止計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とホンジュラス共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三六）　三
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**四三～四五、四八～五〇）　四
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**四六）　四
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**四七）　五
○著作者の実名登録の件（**文化庁**一六）　六
○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第十七条の規定に基づく指定認定機関の事務所の所在地の変更の件（**厚生労働・農林水産**一）　七
○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第十八条の規定に基づく認定業務規程の変更を認可した件（**同**二）　七
○保安林の指定をする件（**農林水産**三八二～三八七）　七
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（**経済産業**一四）　九
○土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**国土交通**九七）　一〇
○船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件（**同**九八、九九）　一〇
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**一〇〇）　一〇
○運輸審議会件名表に登載された件（**同**一〇一）　一〇
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**東北地方整備局**二〇、二一）　一〇
○道路に関する件（**同**二二）　一〇

〔国会事項〕
内閣　内閣府　宮内庁　国家公安委員会　警察庁　法務省　一〇

〔官庁報告〕
官庁事項
人事交流を希望する民間企業の公募（人事院）　二

〔人事異動〕
労働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　二

〔公　告〕
諸事項
**官庁**
財団、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　二
**裁判所**
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、会社整理、会社更生、再生関係　二九
**会社その他**